

にいがた食の安全・安心基本計画改定原案からの主な修正箇所

1 視点1「安全な食品の提供」について

第24回審議会で浦上委員及び高内委員から「安全」と「安心」の区別が重要であるとの御意見をいただき、原案における書きぶりを改めて検討した結果、安全確保のための取組なのか、安心（信頼）確保の取組なのかを明確にする観点から、次のとおり施策名等の一部を変更しました。

	改定原案	改定案
視点1	安全で安心できる食品の提供	安全な食品の提供
施策1	安全で安心できる農作物等の提供の推進	安全な農作物等の提供の推進
施策2	安全で安心できる畜産物の提供の推進	安全な畜産物の提供の推進
施策3	安全で安心できる水産物の提供の推進	安全な水産物の提供の推進
施策4	安全で安心できる加工食品の提供の推進	安全な加工食品の提供の推進

2 取組指標「農家数に対する農薬管理指導士認定者の割合」について

第24回審議会後の城会長からの御意見を受けて、目標値は区切りの良い5%に、また、指標名は「農家数に対する」に変更します。

<城会長の御意見>

指標を認定者数から認定者の割合にすることは問題ないと思うが、5.5%という数値は目標値としては中途半端だと思います。区切り良く5%あるいは6%にしてはどうでしょうか。また、指標名が『農家数に占める…』となっていますが、農家の中に管理指導士がいる訳ではないので『農家数に対する…』とした方が良いと思います。

改定原案	改定案
農家数に <u>占める</u> 農薬管理指導士認定者の割合 【5.5%】	農家数に <u>対する</u> 農薬管理指導士認定者の割合 【5%】

※ 【 】内は目標値